

製紙スラッジ(P.S)共同焼却炉建設

富士製紙協同組合と公害防止協定

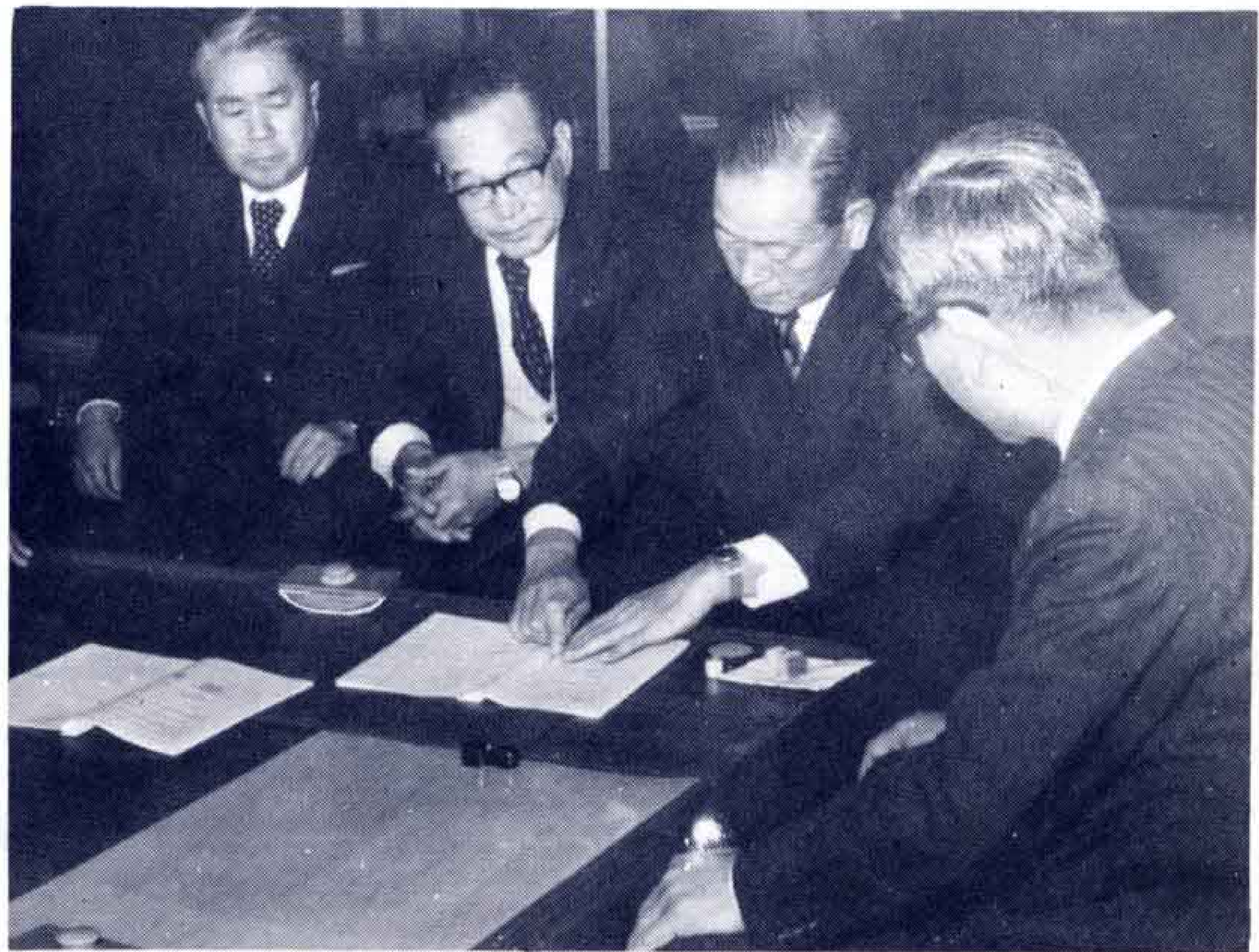
製紙スラッジ問題については、昭和47年9月1日から、昭和49年8月31日までの2ヵ年間に、大手企業は、単独で、中小企業は、共同で、P.S焼却炉を建設するという事で、市は業界の合意のもとに指導要領を制定し、行政指導をしてきました。その間、大手企業の単独焼却炉、一部中小企業の単独、共同焼却炉が建設されました。最後まで残った、中小企業43社で構成されている富士製紙協同組合の、製紙スラッジの処理について早期建設を基本方針として永い年月業界と共に市は、その実現に懸命の努力を重ねてきましたが、ようやく市内桑崎地先に建設することに、地元の合意が得られました。更に、運搬車の通過地域の住民と今後、話し合いをつづけることを前提に、協同組合は、11月28日、待ちに待った地鎮祭を行うことにこぎつけました。これにより工事は向う1年半もしくは

は2年先には完成することになります。

そこで市では、工事に先がけて同日、共同焼却炉建設により、地域住民の健康を護ると共に、生活環境の

保全をはかるため、組合の代表者と公害防止協定を市役所で結びました。

【写真・調印する山崎富士製紙協同組合理事長と市長】



市民の市税負担について

【こえ】 静岡県下各都市の中でも富士市は、市民一人当たりの税金の負担割合が一番高いと聞いたり見たりしております。また隣組等の寄り合いでも富士市は、他都市に比べ高い基準で税金をかけているように言う人もおります。そんなことはないと思いますが、本当はどうか説明して下さい。

(蓼原・Kさん)

【こたえ】 富士市民一人当たりの税負担は、県下で一番高く市民は他の市民よりも高い負担を強いられているとの声を時に耳にすることがありますが、これは大変な誤解です。たしかに単純に算出されたこの数字は、県下最高ですが、これはその市の個人、法人を含めた税を負担する力の強弱を、人口規模によって表す一つのバロメーターにすぎません。実際に市民個人が、負担する税額ではありません。

県下最高となっている理由は、事業所(法人)が多く、その負担する税、例えば法人市民税、固定資産税、電気税等の全体の市税の中に占める割合が、他の市よりも

非常に高いためです。税率等も他市と同様、税法に決められた通常のものを採用しておりますから、例えば同じ所得等であればこの市へ行っても市民税は同じ額となります。

以上のことを個人が負担する代表的な市民税を例にとって具体的に他市と比較しますと次のような実態です。

	当初予算 (52年度) 市民1人 当り市税	納税義務者 (52年度) 1人当り 市民税
富士	59,718円	43,269円
静岡	48,040円	49,158円
浜松	44,980円	44,467円
沼津	41,222円	46,322円
清水	46,067円	45,247円

(市・市民税課)